

第3次 安中市行政改革大綱

実 施 計 画

令和2年度～令和6年度



令和2年3月（初版）

令和3年4月（改訂1版）

安 中 市

目 次

1 市民ニーズの把握と「総動」	
(1) 市民にとってわかりやすい形での情報の提供	
①情報提供手段の拡大	1
②市民との行政課題の共有	2
(2) 市民ニーズを間断なく把握	
①行政からの積極的な意見収集	3
(3) 市民の意見をしっかり受け止められる行政をめざして	
①市民ニーズに対する迅速な対応	4
②審議会等への市民公募・女性参加率の向上	5
(4) 市民のやりがいと市民力を引き出す仕組みづくり	
①住民団体（N P O、ボランティアなど）の支援体制の確立	6
②「ちいき生活応援隊」の推進	7
③道路アダプト（里親）の制度の推進	8
2 職員の資質向上と人事制度	
(1) 市民と同じ目線で考える人材育成・職員の資質向上	
①職員の外部派遣等の推進・外部（民間・他自治体）人材の積極的受入れと登用	9
(2) 既得権益にもしっかりと対応できる職員の育成と組織の確立	
(3) 職員研修制度の見直し	
①職員研修の拡充	10
(4) 人事制度の見直しと働き方改革	
①能力と実績に基づく人事評価制度の確立	11
②働き方改革の推進	12
3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備	
(1) 進捗管理とP D C Aサイクル	
①行政改革大綱及び実施計画の進行管理	13
②行政改革大綱の職員への浸透	14
(2) 事務の継続性の確保	
①業務マニュアル作成の推進	15
(3) 組織の弾力的運用	
①組織の見直し	16
②職員の適正配置	17
(4) 行政の最小単位である行政区	
①行政区の活用と検討	18
(5) 機動性のある行政運営	
①行政評価の活用	19
(6) 民間活力の活用	
①アウトソーシングの活用	20

4 健全な財政運営	
(1) 歳出の削減と財源の確保	
①今後の財政見通しの作成と公表	21
②広告媒体の活用	22
③財務諸表の活用	23
④市税の収納率の向上	24
⑤債権回収事務の一層の推進とその一元化に向けた取組	25
(2) 市有施設の適正な管理	
①市有財産の有効活用	26
②固定資産台帳の整備	27
③公共施設等総合管理計画に基づく施設管理	28
④公共施設マネジメントの推進	29
(3) 地方公営企業・第三セクターの経営の健全化	
①病院事業の推進	30
②第三セクターの健全経営の推進と民営化の検討	31
5 I C Tを活用した情報化の推進	
(1) I C T活用による業務の効率化	
①A I 、R P A等の活用	32
②職員の情報処理能力、情報セキュリティ意識の向上	33
(2) 行政サービス向上のためのI C T利活用の推進	
①行政手続のオンライン化の推進	34
②オープンデータの推進	35
(3) 情報システムのクラウド化	
①ガバメントクラウド活用の検討	36

1 市民ニーズの把握と「総働」

(1) 市民にとってわかりやすい形での情報の提供

① 情報提供手段の拡大

担当課	情報戦略課	関係課				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・広報あんなか、市HP(ホームページ)などで行政情報を提供している。 ・各課でHP作成・編集が可能であるが、課により対応に差があり、HPを有効に活用できていない。 ・HPを閲覧できる環境にない人や見ない世代もあり、市民の年齢構成に合った情報の伝え方の検討が必要である。 					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報をわかりやすく発信するため、HP編集に関しての職員研修を実施する。 ・SNSは、ツイッターとインスタグラムを活用しリアルタイムな情報を提供する。 ・広報、おしらせ版は、わかりやすい情報を提供するため充実を図る。 					
目標の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・HP、広報、おしらせ版を有効に使い、行政情報を適切に提供する。 	現状の数値				
		HPアクセス数 456,456件 (R2.1.15現在)				
		目標の数値				
		HPアクセス数 510,000件				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標	HPを充実し、アクセス数を増やす。	HPを充実し、アクセス数を増やす。	HPを充実し、アクセス数を増やす。	HPを充実し、アクセス数を増やす。	HPを充実し、アクセス数を増やす。	HPを充実し、アクセス数を増やす。
数値	HPアクセス数 470,000件	HPアクセス数 480,000件	HPアクセス数 490,000件	HPアクセス数 500,000件	HPアクセス数 510,000件	

1 市民ニーズの把握と「総働」

(1) 市民にとってわかりやすい形での情報の提供

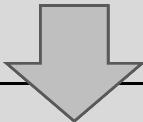
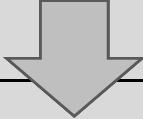
② 市民との行政課題の共有

担当 課	情報戦略課	関 係 課			
現状と課題	<p>・市民と行政が「総働」により共にまちづくりを進めるためには、その前提条件として、市の現状や課題について認識を共有する必要がある。</p>				
取組内容	<p>・市民が必要としている情報、市民に伝えたい課題を多様な手段により発信する。 ・課題を提示する際には、数値データ等を用いて分かりやすく伝える。一方的なお知らせではなく、市民の市政への参加を促すような情報提供に努める。 ・市民が関心を持っている施策等の把握に努め、広報等で特集する。 ・新聞やテレビなどのメディアを有効に活用し、広報活動を行う。</p>				
目標の状態	<p>・市の現状や課題を市民に分かりやすく情報として提供することで、市民にさらに市政に关心を持つてもらう。 ・市の現状や課題を市民と共有することで、「総働」によるまちづくりを推進する。</p>	現状の数値			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
年次計画	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・広報における行政課題の特集記事の充実 ・数値データを重視した分かりやすい広報 ・メディアの有効活用 			
	数値				

1 市民ニーズの把握と「総動」

(2) 市民ニーズを間断なく把握

① 行政からの積極的な意見収集

担当課	情報戦略課	関係課				
現状と課題 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の意見・要望は、広聴ボックス「しみんの声」（市役所案内ほか公民館等17か所設置）のほか、HPからメールで「意見・問合せ」を受け付けている。 広聴ボックスよりメールでの投稿が増えてきている。 					
取組内容 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やHPで広聴ボックスの啓発を図る。 市民との懇談会を実施する。 					
目標の状態	<ul style="list-style-type: none"> 市民の行政への関心が高まり、市民が主体的に市政への意見や提案を行っている。 	現状の数値				
		目標の数値				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> しみんの声、メール問合せ受付 ・懇談会実施 				
	数値					

1 市民ニーズの把握と「総動」

(3) 市民の意見をしっかり受け止められる行政をめざして

① 市民ニーズに対する迅速な対応

担当課	情報戦略課	関係課				
現状と課題	<p>・市民の意見などは、広聴ボックス「しみんの声」、HPからメールでの「意見・問合せ」を秘書課で受け付け、担当課で検討し回答を作成している。決裁が済み回答が発送されるまでの日数は平均19.1日である。</p> <p>・投稿に氏名・住所等の記載がなく回答ができない場合がある。また、メールでの「意見・問合せ」については、匿名での投稿や内容がわかりにくいものが多い。</p>					
取組内容	<p>・市民の建設的な意見に対し、速やかに検討し回答する。</p> <p>・無記名の意見等には回答ができないことを、広報紙等で周知する。</p>					
目標の状態	<p>・市民からの建設的な意見を市政に反映し、市民の市政参画を推進する。</p>	現状の数値	しみんの声回答発送まで 平均19.1日			
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標	しみんの声への迅速な回答	しみんの声への迅速な回答	しみんの声への迅速な回答	しみんの声への迅速な回答	しみんの声への迅速な回答	しみんの声への迅速な回答
数値	回答発送まで 平均18日	回答発送まで 平均18日	回答発送まで 平均18日	回答発送まで 平均18日	回答発送まで 平均18日	回答発送まで 平均18日

1 市民ニーズの把握と「総動」

(3) 市民の意見をしっかり受け止められる行政をめざして

② 審議会等への市民公募・女性参加率の向上

担当課	地域創造課	関係課	全課			
現状と課題	<p>・委員の充て職により、公募委員・女性委員が市政に参加しにくい状況にある。</p>					
取組内容	<p>・審議会等委員への公募状況及び女性委員の登用状況を調査し、あらゆる分野での市民参加と女性の積極的な参画の推進を図るための啓発を行う。</p>					
目標の状態	<p>・市民の市政への参加により、住民の目線に立った行政運営を構築する。 ・女性が政策・方針の意志決定の場へ参画することにより、多様な価値観が反映された行政運営を構築する。</p>	現状の数値 女性参加率 29.2%	目標の数値 女性参加率 36.0%			
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標	・審議会等の状況調査 ・公募委員の導入、女性委員の登用についての啓発	・審議会等の状況調査 ・公募委員の導入、女性委員の登用についての啓発	・審議会等の状況調査 ・公募委員の導入、女性委員の登用についての啓発	・審議会等の状況調査 ・公募委員の導入、女性委員の登用についての啓発	・審議会等の状況調査 ・公募委員の導入、女性委員の登用についての啓発	・審議会等の状況調査 ・公募委員の導入、女性委員の登用についての啓発
数値	女性参加率 31.0%	女性参加率 32.0%	女性参加率 33.0%	女性参加率 35.0%	女性参加率 36.0%	

1 市民ニーズの把握と「総働」

(4) 市民のやりがいと市民力を引き出す仕組みづくり

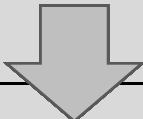
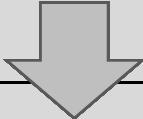
① 住民団体（NPO、ボランティアなど）の支援体制の確立

担当課	地域創造課	関係課	全課		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> NPO、ボランティア団体等は、公共サービスの新たな担い手として期待されていることから、行政は活動に対するより一層の推進を図る必要がある。 市内のNPOを統括し、行政から依頼があったときに適切なNPOと結びつける役割を担うような中間支援組織を設置しなければならない。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> NPOやボランティア団体等の活動内容の情報発信や、活動団体に対する支援を行う。 上記団体を支援する中間支援組織の設置を検討する。 				
目標の状態	<ul style="list-style-type: none"> NPO等が主体となり、行政で担いきれない多様な市民ニーズや地域課題の解決に取り組むことができる。 中間支援組織の設置により、NPO等の多様な主体の連携が図れる。 	現状の数値			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
進捗状況	検討	検討	実施	実施	実施
年次計画	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> NPO等の活動に対する支援 中間支援組織の設置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> NPO等の活動に対する支援 中間支援組織の設置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> NPO等の活動に対する支援 中間支援組織による支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> NPO等の活動に対する支援 中間支援組織による支援体制の整備
	数値				

1 市民ニーズの把握と「総働」

(4) 市民のやりがいと市民力を引き出す仕組みづくり

② 「ちいき生活応援隊」の推進

担当課	高齢者支援課	関係課				
現状と課題 	2025年、団塊の世代が75歳以上になり、これまで国を支えてきた団塊の世代が、医療、介護、福祉サービスを受ける側に回る一方で、少子化により、支える側の人口が減少し、人手もお金も若い世代だけでは支えきれない時代になる。2025年以降も高齢化は進み、2060年には約2人に1人が高齢者になると予想されている。一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加して、支援を必要とする高齢者が増加する中、IADL（手段的日常生活動作）の低下に対応した日常生活上の困り事や外出などに対するさまざまな支援の必要性が増加していく。					
取組内容 	地域住民に身近な存在である市が中心となって、社会福祉協議会、地縁組織、老人クラブ、民生委員等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。					
目標の状態 	高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して生活できる生活支援サービスを構築する。 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが、生きがいや介護予防につながる。 ボランティア活動を通じた世代間交流や高齢者同士の相互扶助の意欲が高まり、地域の支え合いが強まる。	現状の数値				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標	・より具体的な支援ニーズの調査 ・支援が必要な人と担い手のマッチング	・地域での支え合い活動の増加 ・参加率向上に向けた広報活動	・先行事例を集約し、他地域に情報提供 ・参加率向上に向けた広報活動	・成功事例を基に運用ルールなどのモデルケースを確立	・成功事例を基に運用ルールなどのモデルケースを確立	
数値						

1 市民ニーズの把握と「総働」

(4) 市民のやりがいと市民力を引き出す仕組みづくり

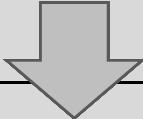
③ 道路アダプト（里親）の制度の推進

担当課	土木課	関係課				
現状と課題	行政と市民との協働を実現する事業の一つであるが、人口減少が加速する中で、登録団体の構成員減少による解散・消滅が増えてきている。また、新規の登録についても減少傾向にあり、今後の団体数の増加は難しく、活動の継続が困難となる団体がさらに増加していくと予想される。					
取組内容	登録団体には活動を継続するようお願いし、新規団体募集についても強化・継続する。また、補助制度の充実を図り、団体数の減少に歯止めをかける。					
目標の状態	道路アダプト（里親）制度の維持	現状の数値 15団体 (321人)	目標の数値 16団体 (320人)			
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
	年度目標	里親となる登録団体の減少を最小限に抑える。	里親となる登録団体数を維持する。	里親となる登録団体数を維持する。	里親となる登録団体数を維持する。	里親となる登録団体数を維持する。
	数値	14団体	16団体	16団体	16団体	16団体

2 職員の資質向上と人事制度

(1) 市民と同じ目線で考える人材育成・職員の資質向上

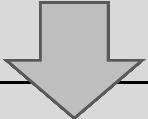
① 職員の外部派遣等の推進・外部（民間・他自治体）人材の積極的受入れと登用

担当課	職員課	関係課				
現状と課題 	市民サービスにおいて、専門知識を持った職員の育成が求められ、個々のスキルアップを図っていくためには、短期の研修ではなく、長期の派遣による知識、技術の習得が必要と考えられる。県への派遣や富岡市との人事交流は継続して行っているが、一方的な派遣については定員の関係もあり、機構や採用といった面での調整も必要。専門性や他自治体を参考すべき分野を選定しておく必要もある。					
取組内容 	他自治体との相互派遣を推進していく。 平成29年度から3年続けて実施している自治大学校への研修派遣については、受講者の反応も良いので継続していく。					
目標の状態	専門性や高い知識を有する職員の育成。 他の自治体や長期の研修を経験することで、幅広い視野を有し、その経験を持ち帰って組織に還元することができる体制づくり。	現状の数値				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標		・派遣先との調整 ・派遣実施	・派遣先との調整 ・派遣実施	・派遣先との調整 ・派遣実施	・派遣先との調整 ・派遣実施	・派遣先との調整 ・派遣実施
数値						

2 職員の資質向上と人事制度

(3) 職員研修制度の見直し

① 職員研修の拡充

担当課	職員課	関係課				
現状と課題 	研修体系については、階層別研修と専門研修と大きく2体系に分かれている。基本体系は維持しつつ、予算も限られている中で必要なものとそうでないものの見極めが必要。また、実施後の効果について検証できるような体制づくりも必要。					
取組内容 	時代に即した研修の実施や階層別の研修科目の見直しを図る。 地域社会の課題を共有すべく、県や西毛地区との関係性を維持し、合同研修を実施する。 特に若手職員に向けて、多くの研修受講機会を与える。 中堅世代から管理監督者向けの研修については、関係性を持たせる。キャリアアップと共に必要とされる能力や資質について、主任・主査クラスから意識付けを行っていく。可能であれば人事評価（評価者研修）とも紐づけを行いたい。					
目標の状態	職員の業務意欲が向上し、社会情勢や市民ニーズの変化に適切に対応し得る人材を育成。 柔軟な発想や課題解決力を有する人材の育成。そのために必要とされる研修体系の構築。	現状の数値				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標	人材育成基本方針に基づく研修の実施	人材育成基本方針に基づく研修の実施	人材育成基本方針に基づく研修の実施	人材育成基本方針に基づく研修の実施	人材育成基本方針に基づく研修の実施	人材育成基本方針に基づく研修の実施
数値						

2 職員の資質向上と人事制度

(4) 人事制度の見直しと働き方改革

① 能力と実績に基づく人事評価制度の確立

担当課	職員課	関係課	全課			
現状と課題	評価基準や平等性の周知、職員のやる気を損なわない、人材育成と併せて働きがいの醸成のための制度であることの理解が求められる。 特に業績評価においては、所属や担当業務で差が開かぬよう目標設定時のレベルの均一化と評価者の評価レベルの均衡が必要とされる。					
取組内容	人事評価研修（評価者研修）を実施し、公正な評価を行うことで、納得性を高める。 目標設定の高レベルの調整や評価について、部局間調整を検討する。 目的や仕組みを正しく理解し、制度への認識不足について払拭する。					
目標の状態	発揮した能力及び実績を把握し、時代の要請に応えられる職員を育成。	現状の数値	成績反映0%			
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	達成	達成	達成
	年度目標	・評価制度の見直し ・業績、能力評価の実施 ・評価結果の活用	・業績、能力評価の実施 ・評価結果の活用	・業績、能力評価の実施 ・評価結果の活用	・業績、能力評価の実施 ・評価結果の活用	・業績、能力評価の実施 ・評価結果の活用
	数値					

2 職員の資質向上と人事制度

(4) 人事制度の見直しと働き方改革

② 働き方改革の推進

担当課	職員課	関係課	全課			
現状と課題	<p>時間外労働については、平成30年度において年間360時間を超えた者が23名（うち医療職3名）おり、削減が急務な状況にある。</p> <p>年次有給休暇の取得状況は、平成30年度平均で11.9日となっており、特定事業主行動計画での目標数値（15日）を下回る結果となっている。</p>					
取組内容	<p>時間外労働の削減については、業務量に応じた人員配置を行う。また、育児休業等で不在となっている職員の穴をカバーする体制を構築していく必要がある。</p> <p>会計年度任用職員に頼るのではなく、繁忙期の見極めや能力に応じた業務配分により課内で調整を行う。能力の実証については、人事評価結果の活用が可能。</p> <p>年休取得の促進については、最低ラインを設定。年間5日の休暇取得を義務付け。</p>					
目標の状態	<p>時間外労働時間について、年間360時間を超えるものがいない状態。</p> <p>年休取得については、職員1人あたりの取得日数15日を目標とし、少ない者でも、年5日の確実な取得を義務付け、全職員が年間5日以上を取得している状態。</p>	現状の数値				
		時間外23人 年休取得11.9日				
		目標の数値				
		時間外0人 年休取得15日				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	達成
	年度目標	特定事業主行動計画と連動した取組	特定事業主行動計画と連動した取組	特定事業主行動計画と連動した取組	特定事業主行動計画と連動した取組	特定事業主行動計画と連動した取組
	数値	時間外20人 年休取得13.0日	時間外15人 年休取得13.5日	時間外10人 年休取得14.0日	時間外5人 年休取得14.5日	時間外0人 年休取得15.0日

3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備

(1) 進捗管理とPDCAサイクル

① 行政改革大綱及び実施計画の進行管理

担当課	秘書政策課	関係課	全課			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次行政改革大綱（計画期間：平成27年度～令和元年度）とその実施計画については、第1次大綱の進捗管理ができていなかった反省を踏まえ、年度ごとに進行状況の調査、公表を行った。 ・進行状況を行政改革審議会に毎年度報告を行うよう求められていたが、報告ができていない年があった。 					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次大綱と実施計画についても、引き続き、進行状況の調査、公表を行う。結果を行政改革審議会へ報告し、計画の進行に問題点がないか外部の視点で確認する。 ・第3次大綱の実施計画は、可能な限り数値目標を設定し、目標の達成率を明確化、具体化する。 ・毎年度、新たに実施計画に計上する項目がないか全庁に確認を行う。また、時代に即した目標設定が行えるように年度目標の調整が可能な運用に変更する。 					
目標の状態	<ul style="list-style-type: none"> 企画課は、各所管での実施計画の進行状況を調査し、管理する。また、行政改革審議会による市民目線の評価を行う。 各所管は、行政改革について、年度ごとの目標とその達成率を常に意識しながら業務を行う。 行政改革審議会による進行状況の確認により行政改革大綱及び実施計画を形骸化させない。 	現状の数値				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画進行状況の調査 ・調査結果を行政改革審議会へ報告 ・市ホームページで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画進行状況の調査 ・調査結果を行政改革審議会へ報告 ・市ホームページで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画進行状況の調査 ・調査結果を行政改革審議会へ報告 ・市ホームページで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画進行状況の調査 ・調査結果を行政改革審議会へ報告 ・市ホームページで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画進行状況の調査 ・調査結果を行政改革審議会へ報告 ・市ホームページで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行政改革大綱と実施計画の総括・公表 ・新たな大綱の策定
	数値					

3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備

(1) 進捗管理とPDCAサイクル

② 行政改革大綱の職員への浸透

担当課	秘書政策課	関係課	全課			
現状と課題	<p>・第1次大綱は、職員の認知度が低いことが問題となっていたことから、第2次大綱については、行政改革に関する職員アンケートを実施するなど、大綱の理念の普及に努めた。結果として、大綱の認知度は高まったが、内容まで詳しく把握している職員の割合は依然として低い状況となっている。</p>					
取組内容	<p>・行政改革に関する職員研修、職員アンケートを実施し、行政改革大綱の認知度、内容の普及に努める。</p>					
目標の状態	<p>・職員が行政改革大綱の内容について詳しく理解し、その理念を常に意識しながら業務を行う。 ・実施計画についても、各担当職員が年度ごとに取り組むべきこと、目標とその達成率を常に意識しながら業務を行う。</p>					
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標	・職員アンケートの実施 ・職員研修の実施	・職員アンケートの実施 ・職員研修の実施	・職員アンケートの実施 ・職員研修の実施	・職員アンケートの実施 ・職員研修の実施	・職員アンケートの実施 ・職員研修の実施	・職員アンケートの実施 ・職員研修の実施
数値	大綱を知っている職員 91% 内容を把握している職員 30%	大綱を知っている職員 92% 内容を把握している職員 35%	大綱を知っている職員 93% 内容を把握している職員 40%	大綱を知っている職員 94% 内容を把握している職員 45%	大綱を知っている職員 95% 内容を把握している職員 50%	大綱を知っている職員 95% 内容を把握している職員 50%

3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備

(2) 事務の継続性の確保

① 業務マニュアル作成の推進

担当課	秘書政策課	関係課	全課			
現状と課題	<p>・業務マニュアルの作成、更新は、個々の担当職員の裁量に委ねられており、統一的、組織的に業務マニュアルを保持し、継承していく体制になっていない。</p> <p>・引継ぎの方法によっては、後任者に業務内容が十分に伝えられなかったり、マニュアルが使用、更新されなくなってしまう恐れがある。</p>					
取組内容	<p>・職員が業務を正確かつ効率的に習得できる体制を構築するため、業務マニュアルの作成、更新を全庁的に推進する。</p> <p>・業務マニュアルを関係部署が確認、更新しやすい形で管理できる方法を検討する。</p>					
目標の状態	<p>・業務遂行の上で必要な業務マニュアルが全庁的に整備され、適切に継承される。</p> <p>・業務マニュアルが確認、更新しやすい形で管理されている。</p> <p>・担当者が不在の場合や人事異動があった場合であっても、円滑に業務が遂行され、高水準の市民サービスが維持される。</p>	現状の数値				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標	・全庁一斉の業務マニュアル点検 ・統一的なマニュアル保管方法の検討	・全広域一斉の業務マニュアル点検 ・統一的なマニュアル保管方法の提示	・全広域一斉の業務マニュアル点検 ・統一的なマニュアル保管	・全広域一斉の業務マニュアル点検 ・統一的なマニュアル保管	・全広域一斉の業務マニュアル点検 ・統一的なマニュアル保管	・全広域一斉の業務マニュアル点検 ・統一的なマニュアル保管
	数値					

3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備

(3) 組織の弾力的運用

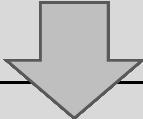
① 組織の見直し

担当課	秘書政策課	関係課	職員課			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 高度化、多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、機動性のある組織を整備する必要がある。 組織間で業務量や繁閑の格差がある。 各部長からの調書とヒアリングに基づき組織の見直しを行っている。 組織の見直しに向けた年間のスケジュール及び手順が定まっていない。 					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 業務の類似性、施策の一貫性に着目し、効率的かつ住民の分かりやすさと利便性を重視した組織を構築する。 業務量や繁閑の格差に応じて、横の連携、流動的な人員配置を可能とする柔軟な組織の運用を検討する。 業務に関する課題、業務量の増減などについて調書の収集及びヒアリングを実施し、組織の見直しを行う。 全局的な視点で組織の見直しを行うため、会議体を設置するなどの新たな見直し方法を検討する。 12月までに組織の方向性が決定できるように、見直しに向けた年間スケジュールを定める。 					
目標の状態	<ul style="list-style-type: none"> 新たな市民ニーズや行政課題、それに伴う業務量の変動を見極め、効率的機動性のある組織を構築する。 組織間の業務量、繁閑の格差を均等化する。 組織の見直しにより捻出された人的資源を、職員でなければ担えない総合的で戦略的な視点が必要な分野に集中的に配置する。 	現状の数値				
		次年度組織の方向性を確定する時期 3月				
		目標の数値				
		次年度組織の方向性を確定する時期 12月				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 調書とヒアリングに基づく組織の見直し 組織の見直しスケジュールの設定 会議体の設置など見直し方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 調書とヒアリングに基づく組織の見直し 会議体の設置など見直し方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 調書とヒアリングに基づく組織の見直し 会議体の設置など見直し方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 調書とヒアリングに基づく組織の見直し 会議体の設置など見直し方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 調書とヒアリングに基づく組織の見直し 会議体の設置など見直し方法を検討 	
年次計画	数値	令和2年12月までに令和3年度組織の方向性を確定	令和3年12月までに令和4年度組織の方向性を確定	令和4年12月までに令和5年度組織の方向性を確定	令和5年12月までに令和6年度組織の方向性を確定	令和6年12月までに令和7年度組織の方向性を確定

3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備

(3) 組織の弾力的運用

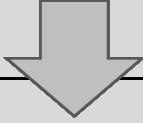
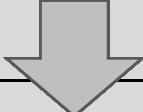
② 職員の適正配置

担当課	秘書政策課 関係課 職員課				
現状と課題 	<ul style="list-style-type: none"> 職員定数削減の中で、事務に支障をきたさないように、職員を適正に配置する必要がある。 職員間で業務量や繁閑の格差がある。 組織に対する職員配置の検討が、主に正規職員数を基準として行われており、臨時職員数まで考慮できていない。 				
取組内容 	<ul style="list-style-type: none"> 業務に関する課題、業務量の増減などについて調査の収集及びヒアリングを実施し、職員の配置を適正化する。 正規職員だけでなく会計年度任用職員も含めた実際の人員数を職員配置検討の指標とする。 一時的に事務量が増大する部署などに、他の部署から職員を応援に回すことができるよう臨時的な支援体制を検討する。 				
目標の状態	<ul style="list-style-type: none"> 職員間の業務量、繁閑の格差を均等化する。 人員配置を検討するための基礎数値として、正規職員と会計年度任用職員を加えた各部署の人員の「総量」を使用する。 組織の見直しにより捻出された人的資源を、職員でなければ担えない総合的で戦略的な視点が必要な分野に集中的に配置する。 				
	現状の数値				
	目標の数値				
年次計画	年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度				
進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 調査とヒアリングに基づく職員の適正配置 正規職員と会計年度任用職員を合計した人員の「総量」を把握 	<ul style="list-style-type: none"> 調査とヒアリングに基づく組織の見直し 会計年度任用職員数を考慮した見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 調査とヒアリングに基づく組織の見直し 会計年度任用職員数を考慮した見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 調査とヒアリングに基づく組織の見直し 会計年度任用職員数を考慮した見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 調査とヒアリングに基づく組織の見直し 会計年度任用職員数を考慮した見直し
数値					

3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備

(4) 行政の最小単位である行政区

① 行政区の活用と検討

担当課	行政課	関係課				
現状と課題	人口減少・超高齢社会の到来の影響を受け、地域コミュニティの維持が困難な状況である。					
	区長会代表理事会・理事会等を通じて、福祉、医療、防災等において市が地域単位で実施したいことを話し合うとともに、地域の課題を話し合う機会を設ける。					
	各課の依頼にあわせて、話し合いの機会を設けるとともに、必要に応じて、代表理事を通じて、各地区区長に話をつなぎ、地域の課題を解決する。					
目標の状態			現状の数値			
			目標の数値			
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
進捗状況	検討	検討	検討	検討	検討	検討
年度目標	代表理事会・理事会等を通じて、福祉、医療、防災等における地域の担うべきことを話し合う機会を設ける。	代表理事会・理事会等を通じて、福祉、医療、防災等における地域の担うべきことを話し合う機会を設ける。	代表理事会・理事会等を通じて、福祉、医療、防災等における地域の担うべきことを話し合う機会を設ける。	代表理事会・理事会等を通じて、福祉、医療、防災等における地域の担うべきことを話し合う機会を設ける。	代表理事会・理事会等を通じて、福祉、医療、防災等における地域の担うべきことを話し合う機会を設ける。	代表理事会・理事会等を通じて、福祉、医療、防災等における地域の担うべきことを話し合う機会を設ける。
数値						

3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備

(5) 機動性のある行政運営

① 行政評価の活用

担当課	秘書政策課	関係課				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 財政が厳しい状況下で多様化、高度化する市民ニーズに限られた財源・人員で対応していくには、行政サービスの「選択と集中」が求められる。事業等をP D C Aサイクルに基づき継続的に見直し、改善しなければならない。 事務事業及び団体への補助金を対象に行政評価を行い、大部分の評価が完了したが、評価結果通りに見直しが行われたか進捗管理ができていない。 行政評価を行う時期が年度後半になると次年度予算への反映が間に合わない。 					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画実施計画に登載された新規事業等を中心に、行政評価を継続する。事業等の成果検証を行い、改善、効率化、最適化につなげる。 これまでに評価した事務事業及び補助金について、見直しの進捗状況を総点検し、評価結果の予算への反映を徹底する。 行政評価における担当課の負担軽減、総合計画実施計画との連動、次年度予算に反映可能なスケジュール設定など、運用方法の改良に努める。 					
目標の状態	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価により事業等の有効性を検証し、評価結果に基づいた見直しが行われる。 総合計画実施計画と連動した行政評価の運用方法を確立する。新規事業等についても効果検証を徹底し、結果を予算編成につなげる。 	現状の数値				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の実施 次年度予算に反映可能なスケジュールの確立 評価後の進捗状況の点検 					
	数値					

3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備

(6) 民間活力の活用

① アウトソーシングの活用

担当課	財政課	関係課				
現状と課題	<p>・公共サービスのすべてを行政が提供することは財政的にも人的にも困難となっている。 ・アウトソーシングについては、外部委託以外にも指定管理者制度など、様々な手法がある。直営との比較も含め、導入する手法を的確に選択することが重要となっている。</p>					
取組内容	<p>・新たに民間の参入が可能となる分野も含め、アウトソーシングの導入の可能性について調査・研究を行う。 ・各所管においてアウトソーシングを検討する際に、先進事例等の有用な情報を提供する。</p>					
目標の状態	<p>・アウトソーシングにより企業的な発想と経営効率化の手法を取り入れ、効率的で効果的なサービス提供を実現する。</p>	現状の数値				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標	・先進事例の研究 ・府内に向けた情報提供	・先進事例の研究 ・府内に向けた情報提供	・先進事例の研究 ・府内に向けた情報提供	・先進事例の研究 ・府内に向けた情報提供	・先進事例の研究 ・府内に向けた情報提供	・先進事例の研究 ・府内に向けた情報提供
数値						

4 健全な財政運営

(1) 歳出の削減と財源の確保

① 今後の財政見通しの作成と公表

担当課	財政課	関係課				
現状と課題	<p>・中長期的な財政計画を策定していないため、財政の裏付けを伴った市政の将来ビジョンが描きにくい（令和2年度当初予算編成説明会時に簡略的な見通しは府内に示した。）。</p> <p>・決算状況は公表しているが、今後の見通しについては計画がないため公表していない。</p>					
取組内容	<p>・5年程度の財政の見通しの作成に着手し、市民への公表を目指す。</p>					
目標の状態	<p>・財政見通しを作成し毎年度見直す。 ・市民へ公表する。 ・5年経過した段階で「見通し」から「計画」へ格上げする。</p>					
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標	今後5年間の財政見通しを作成し公表	ローリング版を作成し公表	ローリング版を作成し公表	ローリング版を作成し公表	ローリング版を作成し公表	ローリング版を作成し公表
	数値					

4 健全な財政運営

(1) 歳出の削減と財源の確保

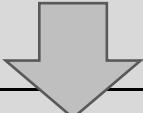
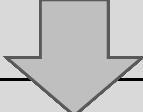
② 広告媒体の活用

担当課	情報戦略課	関係課	財政課			
現状と課題	広報紙とＨＰの広告について、広告代理店に委託し有料広告を掲載し、財源の確保に努めている。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報とＨＰに有料広告を掲載 ・共用封筒等に有料広告の掲載を検討、実施 					
目標の状態	広告料が税外収入として確保される。					
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	検討	実施	実施	実施	実施
	年度目標	共用封筒に有料広告の掲載を検討	共用封筒に有料広告を掲載	共用封筒に有料広告を掲載	共用封筒に有料広告を掲載	共用封筒に有料広告を掲載
	数値					

4 健全な財政運営

(1) 歳出の削減と財源の確保

③ 財務諸表の活用

担当課	財政課	関係課					
現状と課題 	平成28年度より統一的な基準による財務書類の作成を行っている。作業量が膨大で簿記や企業会計の知識も必要である上に、使用しているシステムも改善すべき点が多いため、作成・引継ぎをスムーズに行える状況を確立するのが課題である。予算編成等の資料とするためにも早期作成は必要である。固定資産台帳の更新は現在財政課の作業のみで作成しているが、国から公表が求められており内容の精査が必要であること、また、財産管理にも利用されることを考えれば、期中増減や期末残高の確認に所管課に関わってもらう必要がある。活用について、指標の分析は国・県からの照会により対応している。また、セグメント分析も一部の施設について行政コスト計算書を作成できる状態である。固定資産台帳の公表は実施の準備を進めている段階である。						
取組内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業効率化、複式簿記の普及、システム・マニュアルの改善により作成・引継ぎをスムーズに行える体制を確立する。 ・固定資産台帳の期中増減と期末残高の確認を所管課に依頼し、内容の精査を進める。 ・固定資産台帳を公表する。 ・指標分析、セグメント分析を行い、財務書類の公表資料に加える。 						
目標の状態	<p>固定資産台帳及び財務書類（指標分析・セグメント分析を含めたもの）が早期に公表され、政策形成等に利用される。</p> <table border="1" style="float: right; margin-right: 10px;"> <tr> <td>現状の数値</td> </tr> <tr> <td>N年度決算分をN+2年6月に公表</td> </tr> <tr> <td>目標の数値</td> </tr> <tr> <td>N年度決算分をN+1年12月に公表</td> </tr> </table>			現状の数値	N年度決算分をN+2年6月に公表	目標の数値	N年度決算分をN+1年12月に公表
現状の数値							
N年度決算分をN+2年6月に公表							
目標の数値							
N年度決算分をN+1年12月に公表							
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施	
年度目標	令和元年度決算分を令和3年3月に公表	令和2年度決算分を令和4年3月に公表	令和3年度決算分を令和5年3月に公表	令和4年度決算分を令和6年3月に公表	令和5年度決算分を令和6年12月に公表		
	数値						

4 健全な財政運営

(1) 歳出の削減と財源の確保

④ 市税の収納率の向上

担当課	収納課	関係課	債権を扱う各課・秘書政策課・財政課・行政課等						
現状と課題	<p>市税は市の一般財源の根幹をなすものであり、収納課においては税負担の公平性及び財源の確保に向け、チームワークを駆使しながら、組織一丸となって“大多数の納期内納税者”を代弁するといった気概・使命感を共有した中での滞納整理業務を進めている。</p> <p>・収納率に関しては、現年度分は順調に推移しているが、滞納繰越分については、ここ数年での数値を意識した取組により改善はされてきたものの、県及び全国平均に比べて低い現状を認識し、この解消に向けての取組と、さらなるステップアップが求められている。</p>								
取組内容	<p>・引き続き、3ヵ年及び年間行動計画・徴収対策基本方針等における、組織としてのビジョンを提示した中で、それらに基づいた事務推進を行うとともに、今まで以上に、ある程度の項目において明確に数値目標を設定したうえで、その成果についても“見える化”をはかりながら、組織内で共有しての運営に努めることとしたい。また、引き続き、徹底した進行管理及び検証を行うこととしたい。</p> <p>・各徴税吏員がバラバラに漠然と業務を行うことのないように、引き続き、“組織としての平準化”を保ちながら、令和2年度からは、積極的に新たな取組を実施し収納率向上に努めたい。</p>								
目標の状態	<p>・現在でも収納率、収納額等の数値目標を設定した中での取組を行っている。</p> <p>・一般税の収納率（現年度分+滞納繰越分）を目標としての取組を行う。</p> <p>・滞納整理全般の進捗状況・成熟度やメンバー等を考慮し、徴収対策基本方針及び年間の行動計画を作成し、具体的な取組内容を定める。</p> <p>・収納率は、平成30年度が95.45%、令和元年度が95.80%の見込み。令和6年度における目標収納率を97.50%として設定する。</p>	現状の数値 収納率：95.45%	目標の数値 収納率：97.50%						
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施			
年度目標	・徴収対策基本方針 ・年間行動計画	・徴収対策基本方針 ・年間行動計画	・徴収対策基本方針 ・年間行動計画	・徴収対策基本方針 ・年間行動計画	・徴収対策基本方針 ・年間行動計画	・徴収対策基本方針 ・年間行動計画			
数値	収納率：96.00%	収納率：96.40%	収納率：96.80%	収納率：97.20%	収納率：97.50%				

4 健全な財政運営

(1) 歳出の削減と財源の確保

⑤ 債権回収事務の一層の推進とその一元化に向けた取組

担当課	収納課	関係課	債権を扱う各課・秘書政策課・行政課等			
現状と課題	<p>市税以外に市が有する債権（以下「税外債権」という。）については、地方自治法をはじめとする関係法令に基づき、適正に管理しなければならないとされているが、これまで税外債権担当課においては、債権管理に必要な法令知識が十分蓄積されていなかつたため、滞納処分ができる債権であるにもかかわらずこれを行使しないなど、必ずしも法令に則した債権管理がなされているとはいえない実態があり、また徴収率も低下傾向にあった。</p> <p>これに対応するため、財政課に債権管理室を置き、税外債権について、現状把握や技術的な助言（根拠法令・関係法令の遵守に関する説明、徴収方針の提示、ケース検討、滞納処分につながる情報提供）を行ってきたが、法令知識や熟達度は一部を除き低調であった。</p> <p>これは、税外債権が持つ3つの課題（債権管理に関する根拠法令の複雑さ、債権担当課ごとに縦割りの債権管理、私債権放棄の困難さ）や事務体制に起因するものであるが、これらを整理し、税外債権の管理を円滑に推進すべく、いわゆる債権管理条例の整備について検討していく必要がある。</p>					
取組内容	<p>市税及び税外債権担当課等による横断的なチームを組成し、債権管理条例の整備に向け検討を行う。</p> <p>併せて、税外債権について、債権の種類、滞納金額、経過年数などを勘案し、集約的な管理に適している債権か否かを選別し、適していると判断した債権については、一元的な徴収につなげていくものとする。</p> <p>上記に先行して、市税と同様G.BE_U（基幹系システム）上で滞納処分が完結可能となる強制徴収公債権については、一部システム改修の上、一元的な徴収につなげていくものとする。</p>					
目標の状態	<p>債権管理条例が整備され、関係法令に基づく適切な債権管理が実施されている。</p> <p>一部の税外債権について、一元的な徴収が行えている。</p>	現状の数値				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	検討	検討	検討	検討	検討
年度目標	・債権管理条例の検討 ・集約的な債権管理の検討	・債権管理条例の検討 ・集約的な債権管理の検討	・債権管理条例の検討 ・一部税外債権の一元的な徴収の実施	・債権管理条例の検討 ・一部税外債権の一元的な徴収の実施	・債権管理条例の検討 ・一部税外債権の一元的な徴収の実施	・債権管理条例の検討 ・一部税外債権の一元的な徴収の実施
数値			一部税外債権における滞納処分件数 20件	一部税外債権における滞納処分件数 20件	一部税外債権における滞納処分件数 20件	

4 健全な財政運営

(2) 市有施設の適正な管理

① 市有財産の有効活用

担当課	財政課	関係課				
現状と課題	十分に利用されていない土地・建物や具体的な利用計画を持たない土地・建物が存在している。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地の土地・建物の把握する。 ・未利用地の土地・建物の有効活用の検討する。 ・未利用地の土地・建物の売却、貸付する。 					
目標の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・保有する財産を適正に管理することで、財産の有効利用が図れる。 ・未利用地の売却及び貸付の実施により歳入が得られ、管理経費の削減が図れる。 	<p>現状の数値</p> <p>目標の数値</p> 				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地売却、貸付 ・用地の調査 				
	数値					

4 健全な財政運営

(2) 市有施設の適正な管理

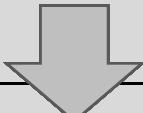
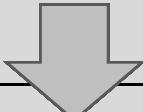
② 固定資産台帳の整備

担当課	財政課	関係課				
現状と課題	人口減少及び少子高齢化の進行が想定される中、公共施設の老朽化に対する更新・維持補修費の増加が見込まれるため、施設の現状を把握し効果的な取組が必要とされる。					
取組内容	本市の所有資産全体を把握するため「固定資産台帳」を整備し、公共施設等の適正な管理運用に活用する。					
目標の状態	市が保有する公共施設が計画的に管理され、有効活用が図られる。また、公共施設に係る将来的な維持管理費の削減・平準化が図られる。	現状の数値				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
	年度目標	固定資産台帳の活用	固定資産台帳の更新	固定資産台帳の活用	固定資産台帳の活用	固定資産台帳の活用
	数値					

4 健全な財政運営

(2) 市有施設の適正な管理

③ 公共施設等総合管理計画に基づく施設管理

担当課	財政課	関係課				
現状と課題 	人口減少及び少子高齢化の進行が想定される中、公共施設の老朽化に対する更新・維持補修費の増加が見込まれるため、施設の現状を把握し効果的な取組が必要とされる。					
取組内容 	公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の内容や実施時期を定める「個別施設計画」を策定する。					
目標の状態	市が保有する公共施設の計画的な管理を行うことができ、有効活用が図られる。また、公共施設に係る将来的な維持管理費の削減・平準化が図られる。	現状の数値				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標	個別施設計画の策定	公共施設等総合計画の見直し	公共施設の適正な管理	公共施設の適正な管理	公共施設の適正な管理	公共施設の適正な管理
数値						

4 健全な財政運営

(2) 市有施設の適正な管理

④ 公共施設マネジメントの推進

担当課	財政課	関係課				
現状と課題	<p>(1) 市が保有する公共施設については、当該公共施設を所管する課ごとに管理を行っている状態であり、清掃、点検、修繕等も各所管課ごとに発注している状態である。</p> <p>(2) 市が保有する公共施設の維持管理に必要なコストについては財務会計システムに、当該公共施設の建築年月日、面積等の施設管理情報については紙媒体の台帳により管理している状態である。</p>					
取組内容	<p>(1) 公共施設の管理手法の1つとして、複数の施設の管理業務を民間事業者に一括委託する「包括管理」の導入を検討する。</p> <p>(2) 公共施設に係る「財務情報」と「施設管理情報」を同一のデータベースにより管理することができる公共施設マネジメント支援システムの導入を検討する。</p>					
目標の状態	<p>(1) 包括管理の導入に係るコストと包括管理を導入することによるメリットとの費用対効果を確認した上で、包括管理を導入する方が有利な公共施設については、包括管理の手法を導入することにより施設ごとに差がある維持管理のコストを平準化し、施設の計画的な予防保全を実施する。</p> <p>(2) 公共施設マネジメント支援システムの導入に係るコストと公共施設マネジメント支援システムを導入することによるメリットとの費用対効果を確認した上で、公共施設マネジメント支援システムを導入することに利益がある場合は、公共施設マネジメント支援システムを導入し、当該システムにより蓄積されたデータを基にして、将来的なライフサイクルコストのシミュレーションや優先的に対策を行うべき施設の分析を行い、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定の際の指標として活用する。</p>	現状の数値				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況		検討	実施	実施	達成
	年度目標	包括管理及び公共施設マネジメント支援システムの導入の検討	包括管理及び公共施設マネジメント支援システムの導入の検討又は導入	包括管理及び公共施設マネジメント支援システムの導入の検討又は導入若しくは活用	包括管理及び公共施設マネジメント支援システムの導入の検討又は導入若しくは活用	包括管理及び公共施設マネジメント支援システムの導入の検討又は導入若しくは活用
	数値					

4 健全な財政運営

(3) 地方公営企業・第三セクターの経営の健全化

① 病院事業の推進

担当課	事務部総務企画課	関係課	財政課・病院全課			
現状と課題	公立碓氷病院は、医師不足に伴い医療体制が縮小し、経営状況が大きく悪化している。今後も地域に必要な医療を提供し続けるには、更なるダウンサイジングと一般病棟の運用を見直すなどの一層の改革が必要である。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師数の維持 ・病床の返還 ・稼働病床の稼働率向上 ・一般病棟のベッドコントロール方法の見直し ・地域包括ケア病棟の平均在院日数増加 					
目標の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師数の維持 ・赤字額の減少 	<p>現状の数値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師9人 ・病床199床 ・稼働率約54% ・在院日数26日 <p>目標の数値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師9人 ・病床149床 ・稼働率約60% ・在院日数30日 				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	達成
年度目標	・常勤医師数の維持 ・病床の返還 ・稼働率向上 ・地域包括ケア病棟の平均在院日数増加	・常勤医師数の維持 ・稼働率向上 ・地域包括ケア病棟の平均在院日数増加	・常勤医師数の維持 ・稼働率向上 ・地域包括ケア病棟の平均在院日数増加	・常勤医師数の維持 ・稼働率向上 ・地域包括ケア病棟の平均在院日数増加	・常勤医師数の維持 ・稼働率向上 ・地域包括ケア病棟の平均在院日数増加	・常勤医師数の維持 ・稼働率向上 ・地域包括ケア病棟の平均在院日数増加
数値		・常勤医師9人 ・病床149床 ・稼働率約60% ・在院日数30日				

4 健全な財政運営

(3) 地方公営企業・第三セクターの経営の健全化

② 第三セクターの健全経営の推進と民営化の検討

担当課	財政課	関係課	秘書政策課、観光課			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・出資者として、第三セクターの運営状況及び経理状況を把握し、健全かつ効率的な経営を推進する必要がある。 ・碓氷峠交流記念財団の経営状況については、平成29年度、30年度に赤字となり短期借入を行う状況になっていることには早急に対応する必要がある。 					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運営状況及び経理状況のチェックと分析を強化する。 ・市の財政的関与や人的関与のあり方の見直しを開始する。 ・鉄道文化むら・峠の湯については、指定管理者の選定や民営化など抜本的な見直しを協議する場として検討委員会の設置などを検討する。 					
目標の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・第三セクターの運営状況及び経理状況をチェック・分析し、健全かつ効率的な経営を実現する。 ・市の関与のあり方について継続的に見直しを行う体制を整備する。 	現状の数値				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	検討	検討	検討	検討	検討
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・運営状況及び経理状況のチェック ・検討委員会の設置などを検討 				
	数値					

5 ICTを活用した情報化の推進

(1) ICT活用による業務の効率化

① AI、RPA等の活用

担当課	情報戦略課	関係課				
現状と課題	<p>・高齢化と生産年齢人口の減少に伴い、自治体においても労働力の確保が困難になることが予想される中で、業務量の増大と財政難が大きな課題となっている。</p> <p>・これらの課題への対応策の一つとして、AI、RPA等の新たな技術を活用し、効率的にサービスを提供する「スマート自治体」への転換が求められている。</p>					
取組内容	<p>・AI、RPA等の新たな技術を活用することで業務の効率化を図り、職員の働き方改革、事務負担の軽減及び時間外勤務の縮減につなげる。</p> <p>・AI-OCR、RPAを導入し、適合する事務の選定を進める。導入に適した事務は積極的に自動化に取り組み、効率化を図る。</p> <p>・職員研修を実施するなどRPAに習熟する機会を設け、RPAを取り扱うことのできる職員の育成に努める。</p>					
目標の状態	<p>・AI-OCR、RPA等に適合する多くの業務が自動化されることで効率的に業務が行われる。</p> <p>・定型業務の削減により、時間外勤務が削減される。職員は政策立案、市民への直接的な対応等に時間を割けるようになり、更なる市民サービスの向上につながる。</p> <p>・RPAについて、多くの職員が使用方法を理解し、引継ぎ等において支障が生じない。</p>	現状の数値	AI-OCR使用案件 0件 RPAの使用事務 0件			
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標	・AI-OCR、RPAを導入する。 ・活用事務の選定を進める。 ・職員研修を実施する。	・AI-OCR、RPAの活用事務を拡大する。 ・職員研修を実施する。	・AI-OCR、RPAの活用事務を拡大する。 ・職員研修を実施する。	・AI-OCR、RPAの活用事務を拡大する。 ・職員研修を実施する。	・AI-OCR、RPAの活用事務を拡大する。 ・職員研修を実施する。	・AI-OCR、RPAの活用事務を拡大する。 ・職員研修を実施する。
数値	AI-OCR使用案件 40件 RPAの使用事務 3件	AI-OCR使用案件 60件 RPAの使用事務 6件	AI-OCR使用案件 70件 RPAの使用事務 8件	AI-OCR使用案件 80件 RPAの使用事務 10件	AI-OCR使用案件 90件 RPAの使用事務 12件	

5 ICTを活用した情報化の推進

(1) ICT活用による業務の効率化

② 職員の情報処理能力、情報セキュリティ意識の向上

担当課	情報戦略課	関係課	全課			
現状と課題	<p>・業務におけるICTの活用が急速に進む中で、職員に求められる情報処理能力が高度化している。</p> <p>・標的型攻撃をはじめとしたサイバー攻撃に対応し、個人情報等の情報漏洩を防止するには、職員一人ひとりの情報セキュリティ意識を更に向上させる必要がある。</p>					
取組内容	<p>・情報化による新たな技術、システム等を適切に使用できる職員の育成を図る。研修などを通じて職員の情報処理能力、情報セキュリティ意識の向上を推進する。</p>					
目標の状態	<p>・職員が、情報の整理、分析、処理を適切に行うことのできる能力を有し、ICTを活用した業務が効率的に行われる。</p> <p>・職員が、情報セキュリティポリシーを熟知し、業務遂行にあたって順守することで、人的、物理的、技術的面における情報保護対策が万全となっている。</p>	現状の数値	目標の数値			
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	検討	実施	実施	実施	実施
年度目標	・ネットワーク環境に合わせた情報セキュリティポリシーの改定を行う。 ・各種職員研修を実施する。	・各種研修を実施する。 ・必要に応じてセキュリティポリシーの改定を行う。	・各種研修を実施する。 ・必要に応じてセキュリティポリシーの改定を行う。	・各種研修を実施する。 ・必要に応じてセキュリティポリシーの改定を行う。	・各種研修を実施する。 ・必要に応じてセキュリティポリシーの改定を行う。	・各種研修を実施する。 ・必要に応じてセキュリティポリシーの改定を行う。
	数値					

5 ICTを活用した情報化の推進

(2) 行政サービス向上のためのICT利活用の推進

① 行政手続のオンライン化の推進

担当課	情報戦略課	関係課				
現状と課題	<p>・社会の情報化が急速に進む中で、行政サービスの利便性を更に向上させるためには、インターネットを利用し、行政手続をオンライン化する方法が有効である。これにより、市民、民間事業者が市役所に来ることなく、自宅、会社等から行政手続を行うことができるようになる。</p> <p>・県内自治体で共同運営している第4次ぐんま電子申請等受付システムを利用し、令和元年度に一部の行政手続をオンライン化した。</p>					
取組内容	<p>・ぐんま電子申請等受付システムの活用を推進し、オンラインで行うことのできる行政手続を拡充する。</p> <p>・各所管の行政手続について、オンライン化の可能性、適合性の検証を進めるとともに、職員にぐんま電子申請等受付システムの周知を行う。</p> <p>・電子申請の利用率を高めるため、広報等を活用し市民や民間事業者への普及を図る。</p>					
目標の状態	<p>・各種行政手続についてオンライン化の可否が検討され、対応可能な手続についてはオンライン化している。</p> <p>・オンライン化している行政手続について、市民に広く周知され、高い利用率となっている。</p>	現状の数値 オンラインで可能な行政手続数 6件	目標の数値 オンラインで可能な行政手続数 14件			
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標	・行政手続の検証及び拡充 ・職員への周知 ・市民への周知方法の検討	・行政手続の検証及び拡充 ・職員への周知 ・市民への周知	・行政手続の検証及び拡充 ・職員への周知 ・市民への周知	・行政手続の検証及び拡充 ・職員への周知 ・市民への周知	・行政手続の検証及び拡充 ・職員への周知 ・市民への周知	・行政手続の検証及び拡充 ・職員への周知 ・市民への周知
数値	オンラインで可能な行政手続数 8件	オンラインで可能な行政手続数 10件	オンラインで可能な行政手続数 12件	オンラインで可能な行政手続数 13件	オンラインで可能な行政手続数 14件	

5 ICTを活用した情報化の推進

(2) 行政サービス向上のためのICT利活用の推進

② オープンデータの推進

担当課	情報戦略課	関係課				
現状と課題	<p>・オープンデータとは、自治体等が保有するデータのうち、インターネット等を通じて誰もが容易に利用できるように公開されているものを指す。</p> <p>・オープンデータ化を推進することにより、市民生活の利便性向上、地域課題の解決、行政の透明性・信頼性の向上、行政内部の効率化が期待できるが、本市ではオープンデータに取り組むことができていない。</p>					
取組内容	<p>・先進団体の事例等を参考に、どのようなテーマ・分野のデータが市民・民間事業者に求められているのか検証する。</p> <p>・オープンデータ化するデータの選定、データの形式、データの更新時期、公開する場所、利用規約等の基本的な考え方、基準を整備する。</p> <p>・オープンデータ化が実現した際には、市民・民間事業者に実際に活用してもらえるよう周知に努める。</p>					
目標の状態	<p>・国がオープンデータ化を推奨している分野のデータについて、公開が可能かどうか検証している。公開可能なデータについては、市民・民間事業者が活用しやすい形式、場所で公開している。</p> <p>・オープンデータについて、市民・民間事業者に十分に周知され、有効活用されている。</p>	現状の数値 オープンデータの公開数 0件	目標の数値 オープンデータの公開数 10件			
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
年度目標	・オープンデータ化の基準を検討 ・市民ニーズを踏まえた対象データの選定 ・公開取組済自治体の認定を受ける。	・オープンデータの公開数の拡充	・オープンデータの公開数の拡充	・オープンデータの公開数の拡充	・オープンデータの公開数の拡充	・オープンデータの公開数の拡充
	数値	オープンデータの公開数 2件	オープンデータの公開数 4件	オープンデータの公開数 6件	オープンデータの公開数 8件	オープンデータの公開数 10件

5 ICTを活用した情報化の推進

(3) 情報システムのクラウド化

① ガバメントクラウド活用の検討

担当課	情報戦略課	関係課				
現状と課題	<p>・住民記録システムなど、自治体が基本的な事務を処理するための情報システム（基幹系情報システム）は、事務の処理の大半が法令で定められているが、事務の利便性等の観点から個別に機能のカスタマイズ等を行っている。</p> <p>・独自のカスタマイズを行うことにより、維持管理や制度改正時の改修等において個別対応を余儀なくされ、費用等負担が大きくなっている。</p> <p>・カスタマイズにより他自治体との情報システムの差異の調整が負担となり、クラウドによる共同利用が進まない。</p> <p>・平成30年度に基幹系システムの入替えを行った際に、藤岡市とのハードウェア（サーバ等）の共同調達、共同利用を実現し、被災時における相互協力の協定を締結した。</p>					
取組内容	<p>・基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行に対応するための準備を始める。</p> <p>・情報システムの標準化・共通化は、基幹系システム全体の再構築が必要となり、検討開始から運用に至るまでには相当の期間を要すると考えられるため、現行のシステムの調査やスケジュール策定をはじめとして計画的な導入に向けた検討を行う。</p> <p>・国の策定する標準仕様に基づいて、様式や帳票などに関して条例・規則等の見直しや業務プロセスの見直しについて検討を行う。</p> <p>・ガバメントクラウド移行後も被災時における相互協力を継続できるよう検討を行う。</p>					
目標の状態	<p>・令和7年度までに基幹系17業務システムについて、国の整備するガバメントクラウドを活用し、標準準拠システムを利用できるようにする。</p>	現状の数値				
年次計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	進捗状況	検討	検討	検討	検討	実施
年度目標	ガバメントクラウドについての情報収集	ガバメントクラウドについての情報収集および現行のシステムの調査や移行に向けたスケジュール策定	現行システムの調査および条・規則、業務プロセスの見直しについて検討	条例・規則、業務プロセスの見直しおよび事業者の選定	ガバメントクラウドを活用し、標準準拠システムを利用	
	数値					